

Close up 1

国民健康保険制度の一部が変わります！

平成30年4月から制度の一部が変わります。制度創設以来、市町村が財政運営を行ってきた国民健康保険ですが、高齢化や医療の高度化により、医療費が増加するなか、持続可能な保険制度にするための改革が求められてきました。

問
国保年金課
☎21-1745
FAX20-3562

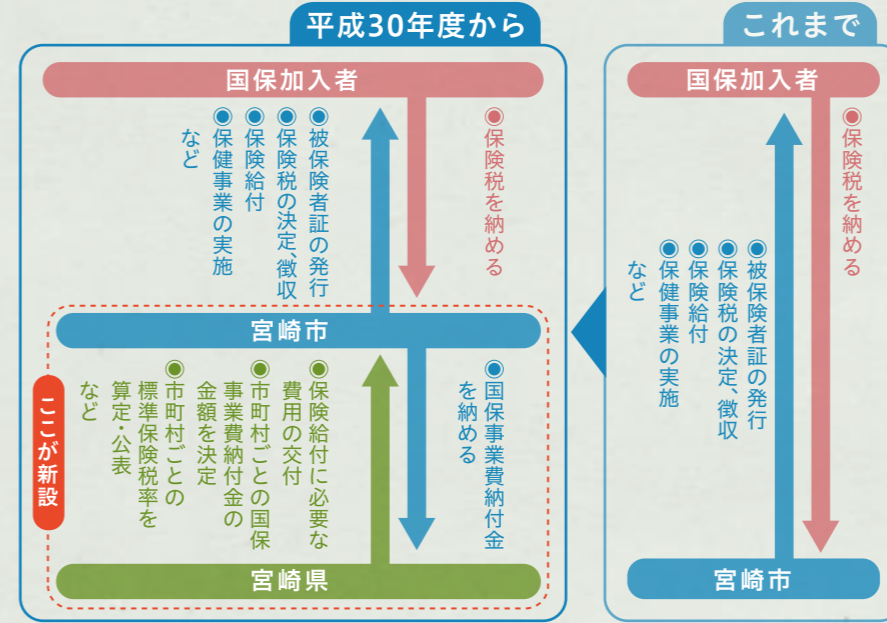
市町村が県と協力して国保を運営

これまで各市町村がそれぞれ単独で行ってきた国民健康保険運営について、県が財政の責任主体として中心的な役割を担い、安定的な財政運営と安心して医療を受けられる国保制度の維持に、

県全体で取り組むことになりました。国保の被保険者（加入者）が、保険税を納め、医療費等の給付を受けるといった基本的な仕組みは、これまでと変わりません。

医療費を大切に
するために

社会保障費の増大は、国全体の問題にもなっています。宮崎市は、国保制度が安定して運営されるような取り組みを行っています。将来にわたって制度を持続していくために、ご協力をお願いします。



制度改正の疑問にお答えします！

- Q** 改めて手続きをしなければいけないの？
A 制度が変わることで、改めて手続きをする必要はありません。
- Q** 保険税はどうなるの？
A これまでと同じように、宮崎市が保険料の決定、徴収を行います。平成30年度からは、県が各市町村に住む加入者の所得や医療費を考慮して、市町村ごとの国保事業費納付金の金額と、標準的な保険料率を提示。市は、県の算定をもとに税額を決定し、徴収を行います。
- Q** 国保の窓口は変わるの？
A 国保の手続きの窓口は変わりません。各種申請の届け出は、これまでどおり市の窓口で受け付けます。

一人一人ができること！

1. ジェネリック医薬品を活用しましょう。
2. 定期的に健診を受けて健康管理に努めましょう。
3. 重複受診・重複服薬を避けましょう。
4. 休日・時間外受診はなるべく避けましょう。

Close up 2

子どもが夜間、急病になったとき

子どもは夜、急に具合が悪くなる場合があります。そのようなときに役立つ情報を紹介します。

問

保健医療課
☎29-4111
FAX29-5208

まず、「かかりつけ医」に連絡してみましょう

日頃から継続的に診てもらっているかかりつけ医は、急な病気のときも頼りになります。



どう対処するか迷うときは、宮崎県小児救急医療電話相談に相談しましょう

☎#8000 または ☎35-8855

■相談時間 19:00~8:00(年中無休)

こんなときは、すぐに医療機関を受診しましょう

- けいれんしている
- 意識がおかしい
- 顔色が悪い



- 呼吸が苦しそう
- おう吐や下痢がひどく、グッタリしている
- 排便後も強い腹痛が続く
- 血便がある など



日中から症状がある場合

前日や日中から症状がある場合には、可能な限り、診療時間内に医療機関を受診しましょう。

緊急時は、宮崎市夜間急病センター小児科へ

- 所在地 北高松町5-30(県立宮崎病院附属棟)
- 診察日時 19:00~7:00(年中無休)

☎29-0119 FAX29-0133

この小児科は、宮崎市郡医師会の開業医や宮崎大学の派遣医などが交代で当直勤務を行っています。

この体制により、夜間に緊急の治療が必要な子どもが、小児科医の診療を受けることができます。

お願い

- 薬の処方原則1日分です。可能であれば、お薬手帳を持参してください。
- 翌日には必ず、かかりつけ医などの医療機関を受診しましょう。
- 救急のために必要な場合以外は、インフルエンザなどの迅速検査は行いません。

